

平成22年度決算(見込)を公表



平成22年度決算(見込)がまとまりましたので、お知らせします。

決算(見込)は、町議会の認定を受けるため10月臨時会に提案し、12月議会で審議されます(水道・下水道事業会計は9月議会で認定)。

財政状況

一般会計の収入額は97億7,080万円、支出額は94億6,052万円、収支の差し引き(形式収支)は3億1,028万円(表1)です。翌年度に繰り越す財源を除いた実質収支は3億7,788万円となっています。

また、実質収支から前年度の実質収支を除いた単年度収支は75,699万円の黒字、そこから財政調整基金(※1)の取り崩し、積立などを考慮した実質単年度収支については、2億3,841万円の黒字となっています。

財政指標など

財政指標(表2)については、類似団体(※2)と比較すると概ね良好な数値となっており、地方債残高は平成18年度と比較して20億8,825万円減少し、

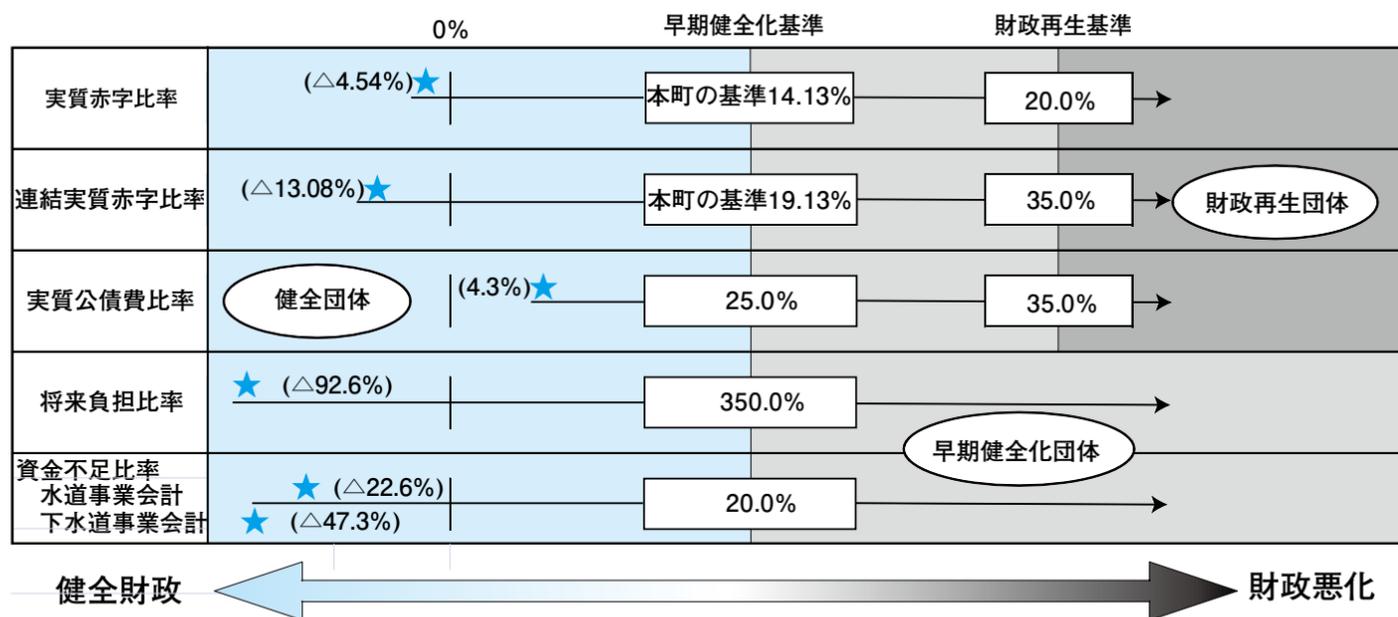
表1 平成22年度 一般会計・特別会計決算一覧表

会計区分	収入	支出	収支差引額	
一般会計	97億7,080万円	94億6,052万円	3億1,028万円	
特別会計	国民健康保険	27億5,987万円	25億2,307万円	2億3,680万円
	介護保険	15億6,729万円	15億5,715万円	1,014万円
	後期高齢	4億5,362万円	4億4,330万円	1,032万円
	老人保健	76万円	76万円	0円
	農業共済	3,247万円	1,838万円	1,409万円
	奨学金	441万円	329万円	112万円
	小計	48億1,842万円	45億4,595万円	2億7,247万円
合計	145億8,922万円	140億647万円	5億8,275万円	

表2 財政指標等の推移

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	類似団体(21年度)
経常収支比率	88.5%	89.9%	88.5%	89.6%	88.0%	88.9%
財政力指数	0.676	0.680	0.684	0.678	0.656	0.710
地方債現在高	93億769万円	88億6,316万円	79億8,982万円	75億2,386万円	72億1,944万円	97億7,735万円
基金現在高	52億4,463万円	51億4,428万円	48億2,800万円	45億7,995万円	50億5,186万円	26億3,882万円

図1 健全化判断比率・資金不足比率の猪名川町の状況



★が猪名川町の指標の位置です。
※将来負担比率と資金不足比率には、財政再生基準はありません。

●**将来負担比率**
一般会計、特別会計、一部事務組合、第三セクターなどを合わせた将来の財政負担が標準財政規模に占める割合のことをいいます。ここには地方債

●**実質公債費比率**
一般会計が負担する公債費の一般財源の額が標準財政規模に占める割合の3カ年の平均をいいます。平成22年度は4.3%と前年度比で0.5ポイント改善しています。これは借入金の抑制や過去に実施した繰上償還の効果によるものです。

●**連結実質赤字比率**
一般会計、特別会計、公営企業会計を考慮した実質赤字額が標準財政規模に占める割合をいいます。本町は黒字となっており、△(マイナス)表示しています。

●**資金不足比率**
一般会計(水道・下水道事業)における資金不足額が事業の規模に対してどのくらいの割合になるかを示す指標で、本町では資金不足が生じていないため、水道事業で△22.6%、下水道事業で△47.3%となっています。

問合せ
企画財政課
7668711

用語解説

- ※1 財政調整基金 年度間の財源の不均衡を調整するための積立金
- ※2 類似団体 国勢調査により人口や産業構造などが類似した団体の平均的な状況
- ※3 経常経費 毎年支出する経費(人件費や施設の維持管理費など)
- ※4 公債費 借り入れた地方債の元利償還金
- ※5 標準財政規模 一般会計などにおける1年間の標準的な収入の規模を表したものです。
- ※6 債務負担行為 大規模公共施設の建設など複数年に渡る事業で、将来の支出額を予算で定めること

町税収入の減収などにより、財政力指数は0.656と前年度と比較して0.022悪化し、類似団体と比較して0.054下回っています。

健全化判断比率など
財政健全化法に基づき、本町は「健全団体」に分類されています。

町の財政の状況を健全化判断比率および資金不足比率として取りまとめましたので公表します。

その指標は、一般会計のみではなく、特別会計、公営企業会計(水道・下水道事業)、一部事務組合(広域ごみ処理組合など)、第三セクター(株)いながわフレッシュパーク(株)などを含めた財政状況を示すものです。

指標が基準を超えた場合には、早期健全化、財政再生の措置を講じなければなりません。

平成22年度決算に基づく比率は(図1)では、基準を超える指標はありませんでした。

しかし、これは将来の健全性を担保するものではないため、引き続き財政の健全な運営に向けた取り組みを進めていく必要があります。

●**実質赤字比率**
一般会計などにおける歳入総額から歳出総額および翌年度に繰り越すべき額を差し引いた実質赤字額が、標準財政規模(※5)に占める割合をいいます。本町は黒字となっており、△(マイナス)表示となります。

在高、債務負担行為額(※6)、退職手当支給予定額の一一般会計負担額、連結実質赤字比率などを含みます。

将来の負担額総額よりも基金などの償還可能財源の方が多いため、△92.6%となっています。

●**資金不足比率**
公営企業会計(水道・下水道事業)における資金不足額が事業の規模に対してどのくらいの割合になるかを示す指標で、本町では資金不足が生じていないため、水道事業で△22.6%、下水道事業で△47.3%となっています。